

健診の結果が出たら

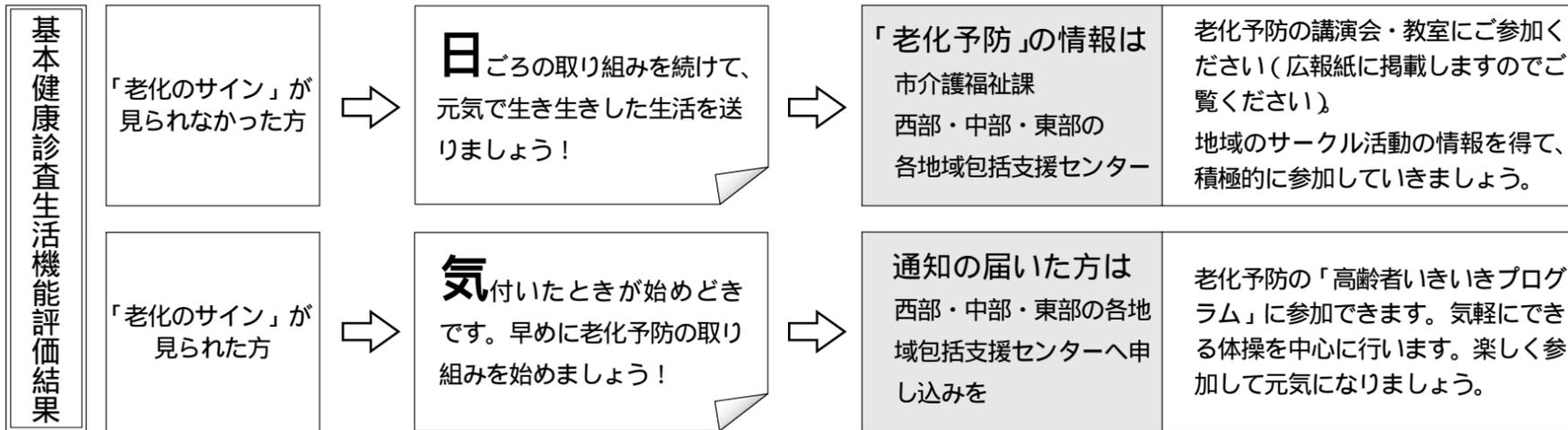
老化予防のポイントやサービスを知ろう!



《介護保険で認定を受けていない方》

老化予防 取り組みのポイント

相談窓口・参加できるサービス



「老化のサイン」の有無は全国共通の基準で決められています。

「老化予防」についての相談・問い合わせ先



《担当課》市介護福祉課介護サービス係(市役所1階)

電話: 470・7777(内線2553~2557) ファクス: 470・7808

西部地域包括支援センター

住所: 下里4-2-50、けんちの里内
電話: 472・0661
ファクス: 472・8560
担当地域: 前沢四・五丁目、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

中部地域包括支援センター

住所: 幸町1-19-5、幸町デイサービスセンター内
電話: 470・8186
ファクス: 470・8188
担当地域: 学園町、ひばりが丘団地、本町、幸町、南沢、中央町、前沢一~三丁目、南町

東部地域包括支援センター

住所: 大門町2-10-5、東部地域センター内
電話: 473・9996
ファクス: 473・9986
担当地域: 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、小山

基本健康診査(65歳以上・節目)実施医療機関一覧 いずれも日曜日、祝日は休診です。

医療機関名	住所	電話番号	休診日(曜日)	午後休診日(曜日)
東久留米団地診療所	上の原1-4-28-113	471・2628	水	金・土
篠原医院	金山町2-6-14	471・1431	火	木・土
有地内科・胃腸科・外科	大門町2-6-2	471・0216	土	
細井医院	東本町4-3	471・0130		火・金・土
石橋クリニック	東本町8-9	477・5566		
福山内科クリニック	東本町16-2	470・9177		水
いくせ医院	新川町1-4-18	471・2304		
尾崎医院	浅間町2-26-19	421・8138	木	土
高月内科クリニック	学園町1-14-32	421・2121		土
ひばりが丘診療所	学園町2-11-14	421・0973		木・土
清水胃腸科内科	本町1-1-11	472・8709	木	土
小笠原医院	本町1-2-3	471・0056	火	土
たかはしクリニック	本町2-3-4	479・1800	水	
子田整形外科	本町3-1-1	475・0610	木	土
古谷消化器科内科	本町3-1-9	476・4100	木	土
富士見通り診療所	本町3-3-23	471・2291		水・土
山口内科・呼吸器科クリニック	本町3-12-2	472・2386		火・土
おざき内科循環器科クリニック	幸町4-2-1	477・0555	木	土
前田病院	中央町5-13-34	473・2133		木
鹿島医院	南沢4-3-2	461・2967	木	土
鈴木クリニック	南沢5-18-50	460・8502		水・土
前沢医院	前沢2-10-9	471・0154	水	土
たきぐち内科クリニック	前沢3-8-12	470・9118	水	土
尾町内科クリニック	南町1-6-11	460・0531	木	土
滝山病院	滝山4-1-18	473・3311		土
長生医院	滝山7-3-17	473・1117	水	土
飯田医院	滝山7-15-16	472・8181	木	土
胃腸科内科 松本クリニック	下里2-8-21	479・7171	木	火
大波外科胃腸科・内科小児科	下里7-6-2	473・7355		土

基本健診(65歳以上・節目)の受診月が変わります

詳しくは健康課予防係 ☎477・0030へ。

基本健康診査(65歳以上・節目)受診月一覧

受診月	受診対象者
4月	4月・5月生まれの方
5月	6月・7月生まれの方
6月	8月・9月生まれの方
7月	10月・11月生まれの方
8月	12月・1月生まれの方
9月	2月・3月生まれの方

ご注意
誕生日により受診月が異なります。
65歳以上の基本健康診査および40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の節目の基本健康診査の受診月が右表の通り変わります。混雑を避けるため、誕生日により受診できる月が異なります。該当する月以外では受診できませんのでご注意ください。対象者には、医療機関(左表参照)と受診内容等



誕生日で受診月が決まるんだね。忘れずに行きなきゃ!

《費用》
1000円

《対象》
基本健康診査(65歳以上) 市内に在住する65歳以上の方(昭和17年3月31日以前の出生者)
基本健康診査(節目) 市内に在住する次の節目に該当する方
40歳(昭和41年4月1日)
42歳(昭和31日生まれ)
45歳(昭和36年4月1日)
37歳(昭和31日生まれ)
50歳(昭和31年4月1日)
32年3月31日生まれ)
55歳(昭和26年4月1日)
27年3月31日生まれ)
60歳(昭和21年4月1日)
22年3月31日生まれ)

《対象》
基本健康診査(65歳以上) 市内に在住する65歳以上の方(昭和17年3月31日以前の出生者)
基本健康診査(節目) 市内に在住する次の節目に該当する方
40歳(昭和41年4月1日)
42歳(昭和31日生まれ)
45歳(昭和36年4月1日)
37歳(昭和31日生まれ)
50歳(昭和31年4月1日)
32年3月31日生まれ)
55歳(昭和26年4月1日)
27年3月31日生まれ)
60歳(昭和21年4月1日)
22年3月31日生まれ)

《費用》
1000円